

平成 27 年度
逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

平成 28 年 2 月

1. はじめに

平成 26 年 3 月 3 日に全部改正され、公布・施行された「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「条例」という。）及び「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）に基づき平成 27 年 3 月 19 日に設置された「逗子海水浴場の運営に関する検討会」（以下「運営検討会」という。）において、逗子海水浴場ルール（以下「ルール」という。）に関する事、ファミリービーチとしての振興に関する事及び条例・規則に関する事について、平成 27 年度中に協議・検討を重ねたものを報告書として取りまとめ、市長に報告するものである。

2. 運営検討会の活動

運営検討会では、条例・規則及びルールについての協議、海の家営業時間・音楽、逗子海水浴場の振興策について議論を重ねた。

海水浴場開設期間前の運営検討会では、今年度のルールに関して議論を交わし、まず、ルールの名称を「逗子海水浴場事業者・利用者ルール」に変更することとした。また、ルールの遵守について重点的に議論がなされた。

海水浴場開設期間中の運営検討会では、海を家の音楽と営業時間における試行的実施に対する評価・検討を行うとともに海水浴場の夜間の合同パトロールを行った。

海水浴場開設期間終了後の運営検討会では、今年度の逗子海水浴場の総括や翌年度に向けた課題の整理、振興策等が議論された。また、検討会メンバーの任期についても議論され、任期は原則2年とした。なお、現メンバーの任期は平成27年3月から平成29年2月までとなる。

3. 条例・規則

■利用者に関する条例内容

日本一厳しい条例として、昨年度から引き続き運用している内容について来年度も継続を求める意見が多くあった中、条例内容の緩和を求める意見もあった。また、海水浴開設期間以外の期間にも適用を求める声があった。

(意見一覧)

継続を求める意見

- ・ 浜辺の飲酒禁止を今後も継続してもらいたい。
- ・ 日本一厳しい条例の海水浴場とPRしても来てくれる海水浴客を受け入れていくことで進んでいけばいいと思う。

緩和を求める意見

- ・ 市税を海水浴場に充てているが、海で飲酒やバーベキューが楽しめなくなるなど、市民にも負担になってしまっている。
- ・ 今の状態で海の家が継続して営業し続けられるのか疑問である。海の家がなくなってしまえば、むしろ危険な状態になりかねない。
- ・ 安全の確保のみに意識が集中して、逗子が寂れていくことは避けたい。

その他

- ・ バーベキュー禁止の規制を海水浴場期間だけでなく、通年にしてもらいたい。

■海の家営業時間・音楽

リセットとした昨年度は風紀の乱れが改善し、安心・安全なビーチに戻ったことを受け、今年度は試行的実施により、海を家の音楽については音楽イベントを一切禁止とした上で、出力をしばった重低音を発生させない機器を用いる条件でBGMを流すことを許可した。海を家の営業時間についても原則 18 時 30 分としたが、試行的実施により 7 月は観光協会が実施する海水浴場活性化イベントが 18 時以降まで開催された日については 20 時まで許可し、また、8 月は土日及びお盆期間（8 月 10 日から 8 月 14 日までの平日）に限り、海を家の営業時間を 20 時まで許可した。

今年度は昨年度に比べ、来場者が約 20%増加し、一定の活性化がみられたが、一方でマナーアップ警備員による利用者に対する周知注意件数などは増加した。しかし、条例の周知活動や警備員配置、関係機関、関係団体などの協力、海岸組合の条例・規則・ルールに取り組む姿勢の改善により、周辺住民への影響も少なく、大きな混乱や風紀の乱れもなかったことから、今年度の 8 月に実施した音楽・営業時間の内容であれば問題がないとの意見が多かった。また、営業時間の短縮を求める意見や音楽についての基準をしっかりと設けるべきなど、より厳しい基準を求める意見もあった。

なお、今年度以上に平日の営業時間の延長を検討するのであれば、各海岸組合員（海の家）・利用者に対するルールの周知徹底、ルールを守らない者への対応をより一層強化する態勢を整えることや営業時間を延長した際の警備、騒音対策などの検討会メンバーが納得できる具体策の提示等が前提であるとの意見が多くあった。

これを受けて、海岸組合から 3 つの提案があった。1 つ目は、条例・規則・ルールについての指摘に真摯に対応し、同様のことで再度注意を受けた海の家は、一定期間 18 時 30 分以降の営業はできないなどの厳しい体制とすること。2 つ目は、組合員がマナーアップ警備員のパトロールに毎日、一定の時間同行すること。3 つ目は、平日の夜の逗子海水浴場を地域住民がゆっくりと過ごせる場所として、海の家に足を運んでもらうため、18 時 30 分以降に使用できる市民限定の無料チケットの配布などを行うこと。以上の 3 点を厳格に実行し、運営検討会での議論や指摘を踏まえ、市の施策・方針に従う海の家は、8 月の全日を統一して 20 時まで営業したいという要望があった。この要望に対し、これらの提案を遵守できるのであれば、8 月の営業時間は全日を統一して 20 時までとすることについて多くのメンバーから一定の理解を得たが、地元近隣住民からは、今年度の状況においてルール違反が発生していること、静かな海水浴場を求めていることなどから、ルール違反ゼロを目指し達成できた上で延長を考えるべきであり、現段階において、今年度の 8 月を超える平日の営業時間の延長は認められないという反対の意見が強くある。

（意見一覧）

◆営業時間

今年度 8 月と同様の営業時間の維持

- 今年度、逗子海岸営業協同組合はルール違反者をゼロにすることを前提に土日 20 時までの営業を強く要望し、試行的に実施したが、音楽等のルール違反や 134 号線の法面に穴をあけるなどの悪質な違反行為もあり、約束は守られなかった。これらを考慮すると、本来は、来年度は以前の全日 18 時半までの営業時間に戻すべきで、全日 20 時までの営業時間延長など言語道断である。

しかし、逗子海岸営業協同組合は今年度の行為を反省して、ルール順守のための制度を改善するなどの提案をしてきた努力は認められる。よって、逗子市新宿自治会としては、海の家営業時間について、来年度も今年度同様の土日のみ 20 時まで、それ以外は 18 時半までを要望する。なお、自治会員の意見を見ても、この条件は今年度同様苦渋の選択であることは理解していただきたい。まずは、逗子海岸営業協同組合は組合員のルール違反ゼロを目指してもらいたい。それが達成できて初めて営業時間の延長について検討を開始する土壌ができるもので、万一、ルール違反者が発生した場合は、即全日 18 時半までの当初の営業時間に戻すこととしてもらいたい。逗子市と海岸組合にそれくらいの強い対応ができなければ、関係者みんなの貴重な時間と労力と知恵を反映したルールにはならない。
- 土日は良いとしても、平日の通勤者が多い時などは遅くまでの営業をすると交通事故などの危険も考えられるため、平日の営業時間の延長に反対である。
- 過去は風紀が乱れていたが、改善されてきたと思う。営業時間が延長されると飲酒目的の者が増えて、風紀の乱れが生じると思う。
- 今年は波の音が聞こえる海水浴場になったので現状の営業時間がいいと考えている。
- 海を家の音楽や営業時間について大きな問題は特に挙がっていないため、現状維持でいいかと思う。
- 試行的実施の内容は良かったと思う。
- 昨年度の海岸組合と市が係争していた時と比べて、地域団体や市、海岸組合が同じ方向を見て進めたと感じている。海を家の音楽や営業時間などで問題も挙がらなかった。子ども向けのイベントなどを継続する方向で、土日は営業時間も今年と同様でいいと思う。
- ファミリービーチを目指していくという点で見ると 2 年間でかなり改善されたと思う。良くなったという点をもっとアピールしてもいいと思う。子どもが一人で遊びに行ける海を目指すにはそういったブランド価値を市内だけでなく、市外の人にも共有して雰囲気づくりをする必要がある。このような雰囲気づくりにより、一年を通じて逗子の街からモラルのない人が減っていけば、営業時間や音楽は問題にならないと思う。しかしながら、今年度になって条例が緩んでいるとメディア等で捉えられがちなので、意思表示のためにもルールを現状維持して続けるべきであると考えます。
- 営業時間と音楽について意見を一本化することは難しいが、現状維持という意見が多いように感じられる。

- ・ 海岸組合の努力で海に子どもを送り出せるようになってきた。ただ、モラルに欠けた海水浴客もまだおり、残念に思う。ある程度の音楽がある方が、海の家個性があっ
ていいと思うが、緩和とすると風紀の悪化が懸念されるので音楽や営業時間につい
て変えない方がいいと思う。
- ・ 道路での喧噪や住宅地への侵入の不安があるため、平日は18時30分、土日につい
ては許容範囲として20時としてもらいたいという意見を多く聞いている。
- ・ 海水浴場ルールを来場する海水浴客全てに理解をさせることは難しく、守られないこ
とで風紀が乱れるのを防ぐため、営業時間は今年の8月と同じしてもらいたい。
- ・ 塾から帰る子どもが20時から21時あたりに多くいて危険だと考える。海岸組合の管
理について議論をしている中で21時の延長といった意見は時期が早いと感じる。平日
について、せめて19時が妥当と考える。営業時間については少しずつ検討していった
方がいいのではないかと。

営業時間の短縮

- ・ 海の家が法的に認められているのは、海水浴客のための利便施設としての例外的なも
のであり、遅くまで飲酒をして楽しむという事が法的に想定されていない上、海水浴
場設置者である逗子市は17時までと設定しており、20時となればその設定から3時間
の延長となるため、到底認められない。
- ・ 20時までの営業を行っていた際は泥酔者が多くなる傾向があると考えているため、営
業時間の延長に反対である。
- ・ 海水浴場ルールに従わない違反者が発生しても、海水浴場開設者が注意・指導を適切
にできていないにも関わらず、全く問題が起きない環境の構築を行えるのか疑問であ
る。

営業時間の延長

- ・ 営業時間の延長によって来場者の満足度は上がったと肌で感じている。その反面、閉
店時には店の外に出さなくてはいけないという海水浴客への心苦しきもあった。今
後も周知徹底を粘り強く行うことでルールの浸透を目指していく。音楽は今後の検討
課題と受け止めている。
- ・ 営業時間を延長すべきである。防犯体制をしっかりと整えられるのであれば、24時ま
でもいいと考える。また、営業時間等の方針は早い段階で決めてスケジュールを決
めておいた方がいい。
- ・ 営業時間は、20時の方が利用しやすくなると思う。海岸組合に対しては一部の店の
コントロールをしっかりとしてもらいたい。
- ・ 平日と土日で営業時間が異なると混乱する利用客が多かったことを受けて、全日20時
までの営業を認めてもらいたい。昨年度と今年度は平日の利用客が少なかったことも

あり、20時までの延長を行って、市民を中心とした夕涼みなどのイベントで楽しめるようなこともできればと考えている。

- ・ 平日働いている市民のためにも20時以降は飲酒禁止で営業を可能とするか、問題が起きない環境構築ができれば20時までの営業を許可してもらいたい。
- ・ 昨年度から組合の体制を変えるなど努力をしてきて、まだ周知徹底が不足している点もあるが、今後も毎年変更されるルールに対応できるようにしていく姿勢でいるため、その部分も考慮していただきたい。

延長における条件

- ・ 泥酔する人間は時間帯に関係なく泥酔すると思われるので、そういった者が利用しづらい雰囲気づくりを行えば、営業時間を延長しても安全は確保されると思う。
- ・ ただの現状維持ではなく、市の周知徹底や組合のルール徹底などの対策が前提である。
- ・ 前提として風紀の乱れを防ぐ対策を練る委員会を設置すれば、営業時間を平日も含めて20時までとしてもいいと考える。
- ・ 営業時間や音楽、その他ルールについて警備員や検討会メンバーの指摘に真摯に対応し、同様のことで再度注意を受けた海の家は定款に基づいて一定期間、18時30分以降の営業はできないなどの厳しい体制とすること、開設期間中14時から閉店時間までの間に計4回組合員による警備員とのパトロールを行うこと、平日の夜の逗子海岸は地域住民がゆっくりと過ごせる場所であるべきとの考えから、地元の人に平日の夜における海岸組合の取り組み状況を評価してもらうため、18時半以降について市民に対して無料チケットの配布などをするための3点を厳格に実行していくため、運営検討会での議論や指摘を踏まえて、逗子市の施策・方針に従う海の家に関し、8月の平日及び休日を統一して20時までの営業を要望したい。

その他

- ・ 営業時間が長くなると逗子ビーチスプラッシュウォーターパークに侵入する者が現れるなどのデメリットはあったが、そういったことより、地元の方々に認められることが大事だと考えている。
- ・ 関係機関、関係団体などの協力として合同パトロールが挙げられ、これにより海の家に対してルール違反への抑止力や利用者への安全PR効果があった。
- ・ 海岸組合の条例・規則・ルールに取り組む姿勢として新事務局体制整備や酒類持ち出し禁止卓上サイン、出店者証表示、海岸通路における帰宅者への呼びかけ、閉店表示、ルール違反店への減点等が挙げられ、これにより周辺住民への影響も少なく、大きな混乱や風紀の乱れもなかったと考えられる。

◆音楽

現状維持

- ・ 海の家音楽については、国道沿いの住民に問題のない程度であれば、現状の形でいいと思う。

その他

- ・ 海の家音楽について、音量をチェックして回った際に各店舗でバラつきがあったため、音量の基準を決めるべきである。
- ・ 開設前に市長と検討会メンバーで行った音響装置のチェックでは数店舗しか設置がされず、その後はうやむやになってしまった。
- ・ 須磨海岸では音量の基準を決めるのではなく、決まった音響装置を設置しているので、それを参考にしてはどうか。
- ・ 海の家での結婚式イベントについては、司会者などのスピーチに限定すれば、マイクの使用を市で内容を審査して認めてもいいのではないか。

4. 来年度に向けた課題

同一の人が複数回注意を受けるケースや外国人に理解されないケースなどが目立ったこと、個々の海の家や海水浴場のルール違反やルール違反と疑われる行為が少なからず発生していることを受けて、個々の海の家や海水浴場利用客への条例の周知徹底不足やルールを守らない者への対応が課題として挙げられた。これに対して、条例に罰則を設けて抑止力とする方法、周知方法の工夫、マナーアップ警備員の海岸通路入口や市街地への配置などが提案された。

一方、条例や海水浴場の運営自体が利用者視点に欠けているといったことも課題として挙げられた。

(意見一覧)

周知活動

- ・ 条例をもっと強くPRして、マナーを守らなければならない街であるという意思表示をすべきである。飲酒・タトゥーのルールはモラルに欠けた者が来ることで破られてしまう。外国人に対してもルールを守らないと行きづらい雰囲気や印象を与えることでルール違反を防ぐようにしていけばいい。海岸組合に対しては組合員との合同打ち合わせをしてルールの理解をより深めていけば問題解決はできると考える。
- ・ 海の家のためにも海水浴場の誘客についてしっかりと考える必要がある。
- ・ 英語での周知が足りないと思われる。
- ・ 海水浴場への犬の連れ込み、ボード持ち込みが多く、ルール徹底がまだ足りていない。

警備体制

- ・ 注意を聞かない者は砂浜で飲んでいる海水浴客が多いように感じる。マナーアップ警備員を入口に配置して、飲酒等の規制を呼びかけるべきである。遅い時間の営業とするならば、市街地のパトロール等をして住環境に配慮していくべきである。
- ・ 陸上警備について、マナーアップ警備員はシンボルロードに配置して、ライフセーバーに海水浴場のマナーアップ警備の協力をさせるように検討すべき。
- ・ ライフセーバーによる砂浜警備は本来業務でない上、実際に行うことは非常に困難であるため、反対である。

市や海岸組合の運営方針

- ・ 今年の海水浴場は逗子市の魅力につながる利用者視点に欠けていると思う。地域住民に認められる海の家が理想的と思う。
- ・ 海岸組合と組合員との間のコミュニケーション不足を課題と受け止め、問題解消してルール徹底を行っていききたい。
- ・ 客層のターゲットを家族連れに絞った営業スタイルへの転換を検討してもらいたい。

- ・ 海岸組合には組合員のコントロールをより頑張ってもらいたい。
- ・ 海水浴客に罰則を設けて、酒類を持ち込みづらい雰囲気にするべきである。罰金を取ることが目的ではなく、姿勢を見せることで抑止力とする。
- ・ 海水浴場ルールに対して市のきちんとした検証・対策がなされていないと感じたため、ルールの遵守が確実になされることが前提のルール作りをしてもらいたい。
- ・ 建築・解体期間内の規則周知について不徹底な部分があった。

その他

- ・ 風紀を乱すような客層が住宅街にゴミを捨てるような行為はまだある。
- ・ ディスコ的な営業をやっていた海の家があったので、再度やめるよう提言する。
- ・ 海の家を廃棄ゴミの分別について徹底してもらいたい。
- ・ 昨年よりビンや缶が多くなったと感じた。
- ・ ビーチエコステーションによって、街中のゴミが以前に比べ減ったと感じる。また、ゴミの収集の呼びかけをしているNPOの活動も印象が良かったので継続してもらいたい。
- ・ 海開きと同時に海の家がオープンできていないことに疑問を感じる。

5. 逗子海水浴場の振興策の提案

家族連れにターゲットを絞った海の家営業スタイルを検討することや無料シャワー等の時間延長など利用者の視点に立った施設の充実、逗子ビーチスプラッシュウォーターパークや海水浴場活性化イベントの継続、海水浴場の魅力をさまざまな方法で高めることなどが提案された。その中でも、海の家での結婚式イベントについては司会者などのスピーチに限定すれば、マイクの使用を一定の基準のもとで認めてもいいのではないかという意見が多かった。

(意見一覧)

施設の充実

- ・ シャワーは常時使えるようにすべき。シャワータイム以外に足洗い場の水をバケツなど使って浴びているのを見ると健全でないように見える。
- ・ トイレについても衛生上良い状態とは思えないので、利用者視点に立って改善してもらいたい。
- ・ 足洗い場などの施設整備についても課題があると思う。
- ・ 逗子海水浴場の魅力をもっと活かし、安全・安心を確保するために他市町で行っている施策（由比ヶ浜海水浴場におけるクラゲネット設置・シャワーの全時間開放、葛西海浜公園のアカエイネット設置、須磨海水浴場の海中堤防）を参考にし、実施検討をしてもらいたい。
- ・ スポンサーを利用したゴミ対策（海水浴場内のゴミ箱増設や帰宅者へのゴミ捨て防止周知等）や条例・ルール等の情報を周知する通路用の杭の設置などの環境改善策や来場者向けのスマートフォンを利用した市内情報の放送システムの運用などの企画を逗子海水浴場の振興策として提案したい。

イベントの充実

- ・ 海岸組合が海水浴場活性化イベントに多く協力しているので、このまま維持してもらいたい。
- ・ 逗子ビーチスプラッシュウォーターパークの反応は良かった。
- ・ 海の家で結婚式を挙げていることが過去にもあるが、それを「結婚式を挙げられる海水浴場」のようにイベントとして取り上げることで魅力が生まれると思う。
- ・ 平日の夕方を市民と楽しめる夕涼みのイベントを企画していきたい。
- ・ 関東一早い海開きとしてメディアに注目を集められるので、海開き式で人文字などの企画をして盛り上げていきたい。
- ・ 地域住民が認めるという条件下で音楽イベントを行えば、振興策として大きな効果が

あると考えている。

- ・ 今年行ったような体験イベントの予算や人員面を問題解消すれば振興となると考える。
- ・ 今年度行った海水浴場活性化イベントの評判は良かったので定員の拡大などの充実をしてもらいたい。

その他

- ・ 海水浴の魅力を飲酒以外の方法で高めていくことも必要があるように思う。
- ・ 逗子ビーチスプラッシュウォーターパークにおける優先予約やZENでの還元などの市民メリットやシンボルロードの警備員配置、ライフセーバーによる砂浜警備、ファミリー層向けの海の家に対しての優遇措置、市による広報の一本化、ふるさと納税の特典などの提案もしたい。
- ・ 広報を市で一本化するよりも各団体の考えをメディアに表示すべきである。
- ・ 様々な世代が安心して楽しめるビーチの新たな逗子ブランド化を目指していくべき。
- ・ 市民メリットと地域住民メリットを設けるべきであり、それができないのであれば、海水浴場開設期間を短くしてもらいたい。

6. その他

検討会では条例・規則及びルール of 基準や逗子海水浴場の振興策に関する意見のほか、次のような意見も挙げられている。

(意見一覧)

- ・ ファミリービーチの定義づけをしてもらいたい。
- ・ うみ呑みが海の家 of 飲食営業 of モデルケースとして検討できるのではないか。
- ・ ビーチエコステーションによって、街中のゴミが以前に比べ減ったと感じる。また、ゴミ of 収集 of 呼びかけをしている N P O of 活動も印象が良かった。こういった良かった点にも注目すべき。
- ・ 今年 of ルールが完璧に守られた状態が理想的な海水浴場と近隣団体が考えているのか確認したい。また、市が海水浴客 of 目標値などを設定したうえで、現状と比較した分析を行うべきと考える。
- ・ 逗子市と海岸組合及び海の家 of 関係はどうなっているのかはっきりしてもらいたい。条例を定めているからには市が指導すべきである。
- ・ 市だけでなく、市民等も含めて年間を通じての海 of 活用を話し合っていければ、ルールや雰囲気づくりも自然とできていくと思う。
- ・ ファミリービーチを目指していくという点で見ると2年間でかなり改善されたと思う。良くなったという点をもっとアピールしてもいいと思う。子どもが一人で遊びに行ける海を目指すにはそういったブランド価値を市内だけでなく、市外の人にも共有して雰囲気づくりをする必要がある。
- ・ 海岸通路 of 水たまりの問題など、逗子海岸全体についての議論もこの検討会で行いたい。
- ・ 海の家 of 権利についてきちんとした整理ができれば、飲食店 of 店舗をまとめて閉店時間の管理などがしやすくなると思う。
- ・ 海岸組合 of 総会に招待してもらおうなど、組合員と検討会メンバーで顔を合わせて、海水浴場 of ルール説明などを行えば、条例やルール of 正しい理解ができると思う。